保護者 各位

八戸市立小中野中学校 校 長 高 橋 直 浩

非常災害時における対応について

陽春の候,皆様におかれましては,ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。 さて,今年度の非常災害時における対応にあたり,生徒のより一層の安全確保に向けて 下記のとおり行ってまいりたいと思います。

つきましては、なにとぞご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

- 1 「特別警報」が発表された場合
 - ① 生徒を学校に待機させ、直接保護者に引き渡すことを原則とします。
 - ② 翌日からの授業の実施等については、引き渡し時に保護者に連絡します。
 - ③ 夜半(深夜0時以降)から早朝に発表された場合
 - ・当日は原則として「休校」とします。
 - ・「翌日からの授業の実施等」については、配信メール、本校ホームページ (ブログ) でお知らせしますので、ご確認願います。
- 2 授業中など生徒の在校中に、市内のいずれかで「震度5弱以上」の地震が発生した場合
 - ① 生徒を学校に待機させ、直接保護者に引き渡すことを原則とします。
 - ② 翌日からの授業の実施等については、引き渡し時に保護者に連絡します。
- 3 生徒が帰宅してから翌日早朝までに「震度5弱以上」の地震が発生,または,朝6時 の段階で全市あるいは学区内が停電している場合
 - ① 当日は原則として「休校」とします。
 - ② 「翌日からの授業の実施等」については、配信メール、本校ホームページ(ブログ)でお知らせしますので、ご確認願います。
- ※八戸市教育委員会の非常災害時(地震)における対応の確認についてでは
 - (3) 『関連して,夜半,早朝に「震度5弱以上」の地震が発生した場合,通学路の安全,校舎内外の安全を考慮して,当日は原則として「休校」とする。』となっております。
- 4 各種の警報が発令されている場合
 - ① 当日は原則として、「休校」にはしません。
 - ② 登校できる状況にない場合は、保護者の判断により登校を控えさせてもかまいません。この場合、欠席や遅刻として扱いませんが、登校させない旨、学校に連絡(電話等)をお願いいたします。
 - ③ 学校が休業日で部活動等を中止する場合、担当教員がご家庭へ電話連絡をします。
- ※学校安全情報配信システムに登録されている方には,随時学校から情報を配信させていただきますので,できるだけ登録されますよう,ご協力お願い申し上げます。